



狛江市議会議員

2016. 4. 7

吉野よしこの議会報告

<http://yoshino.seikatsusha.me/>

3月議会一般質問

◇『待ったなし』

子ども・若者支援に取り組むために

子ども・若者をめぐる多くの深刻な問題は社会状況に起因していると言えるが、顕在化している場合、そうでない場合がある。若者の引きこもりや就労支援の対象年齢は15歳から39歳とのことだが、特別支援教育においても社会参加、就労までの切れ目ない支援が謳われており、従来より踏み込んだ教育、福祉、児童青少年部など関連部署の連携の必要性を指摘した。若者支援の第一歩として、気軽に相談できる体制整備とホームページの充実、アクセス方法の改善を求めた。学齢期をすぎても適切な支援がなかったために基礎学力がない若者への学び直しへの支援とブラックバイト、ブラック企業などで困っている若者への情報提供ができるように職員のスキルアップを要望した。今後、新しい学習支援としては訪問型の事業を実施していくとのことだ。

市民が身近な地域で食事の提供や相談できる「居場所」を開催したい意向があれば市は財政や人材確保、広報などへの支援を考えているとの答弁を得た。市民が地域で「まちの相談パートナー」となれるようなトータルな講座の企画を求めた。

2013年の国の調査では家族の介護を担っている15歳～29歳のヤングケアラー、若者ケアラーは17万人を越えるとの報告があり、実態把握を要望した。

◇超高齢社会の経営は市民と行政で行う

「縮小型まちづくり」

市民参加と市民協働に関する審議会の答申では「無作為抽出制度の一層の活用と方法の見直し」「行政提案型市民協働事業の継続と市民提案型市民協働事業の不断の見直し」「市民モニター制度の早期導入と活用」の3つの提言が示された。市民提案型の応募がな

い原因について分析を求めた。2016年4月、市民活動支援センターがオープンするが、役割としては人材の発掘や生きがいとなる活動との出会いの場となることを期待し、市の活性化につなげたいとのことだ。公民館、ボランティアセンターと市民活動支援センターとの違いを市民に理解してもらうための周知活動を行うことも必要と指摘した。市民事業には利益を出すのが難しいものもあるが自立した運営が求められる。支援の一環としてファンドを創設するなどの具体的な方策を要望した。

2月6日、市民センター増改築案発表会が行われた。将来利用する世代が納得できるという視点が重要であり、子ども、若者、公民館の未利用者の市民の意見を集め反映するよう求め、検討するとの答弁を得た。課題はより幅広い市民にとって有益な施設すること、効率的な活用のための連携、財源のバランスのとり方との答弁だった。建築家でソーシャルアーキテクトの藤村龍至さんよれば、超高齢社会の経営として住民と行政が縮小型まちづくりの計画を練ることが必要とのことだ。これを踏まえ、自治体も専門家とともに多機能型の施設をつくっていくことに取り組むよう提案した。

2016年度一般会計予算

自治体の自立と将来世代の負担の軽減をめざし赤字地方債(臨時財政対策債)の発行を抑制して財政規律を守りつつ、市民要望の高い待機児対策、地域住民による安心安全のまちづくりの取り組みなど着実にすすめることを評価し賛成した。

狛江・生活者ネットワーク

狛江市東和泉 1-1-25-101

TEL 03-3430-1302 fax 03-5761-0678

E-mail

komanet.seikatusya@nifty.com